**ごみ搬入申請書　兼　搬入許可証**

下記の通りごみの搬入を申請します。

会社住所　　宇土市　　　　　町

会社名　　　　　　　　　　　　　㊞　　☎（　　　　　　　　　　）

ごみの種類　　可燃ごみ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

搬入期間　　　許可日から当該年度の３月31日

市　確　認　印

上記の通りごみの搬入を許可します。

　　年　　月　　日　　　宇土市　環境交通課

【市処理欄】本人確認，いずれかにチェック

□運転免許証 □健康保険証 □その他（　　　　　　　）

搬 入 先

宇城クリーンセンター　宇城市松橋町萩尾１７７５－３　☎０９６４－３２－６０１０

搬入時間

月曜日〜金曜日　午前８：３０〜午前１２：００・午後１時〜午後４時

※土日祝日・年末年始は休み

搬入についての注意事項

１．搬入時に本搬入許可証を受付に提示してください。

２．可燃ごみのみ搬入することができます。

３．不燃ごみは搬入できません。

４．下記記載のものや，家を増改築及び解体した時の廃材等は搬入できません。

５．木々類は長さ80ｃｍ以内，太さは直径約１０㎝以内に切ってください。

★搬入できないもの★

不燃物全般，テレビ，冷蔵庫，エアコン，洗濯機，衣類乾燥機，パソコン，石綿，石膏ボード，瓦，レンガ，

コンクリート，土砂，自動車部品，バイク，タイヤ，農薬びん，農業用ビニール，建築廃材，公害発生の恐

れがあるもの，その他感染性医療廃棄物や産業廃棄物に属するもの　等